

経営比較分析表

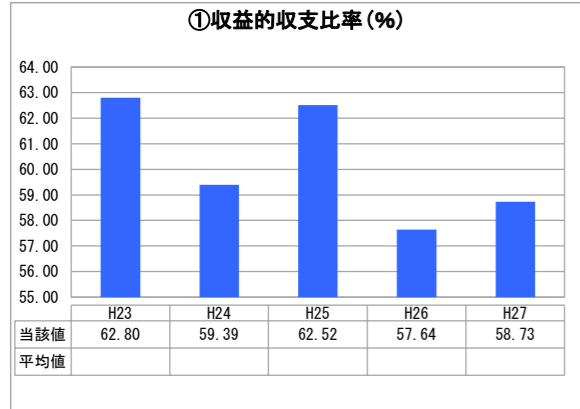
鳥取県 米子市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	9.67	97.94	2,898

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
149,731	132.42	1,130.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
14,402	11.51	1,251.26

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



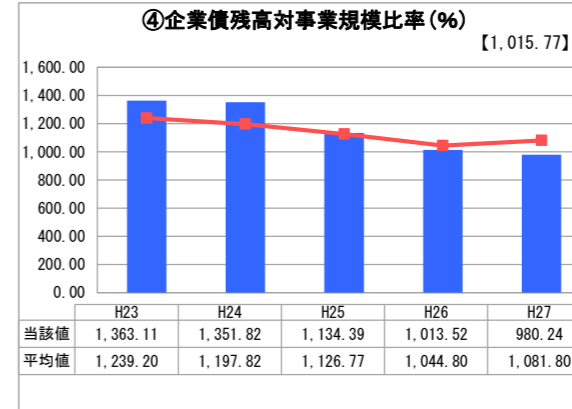
「単年度の収支」



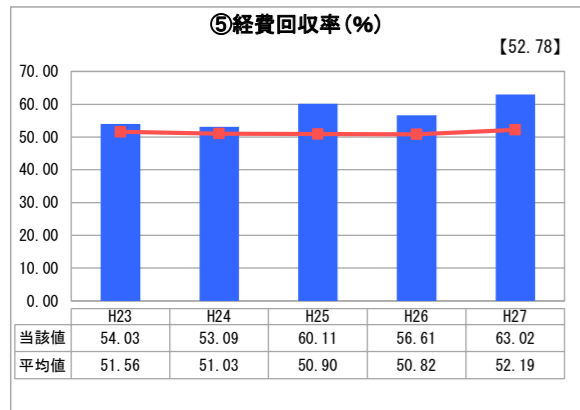
「累積欠損」



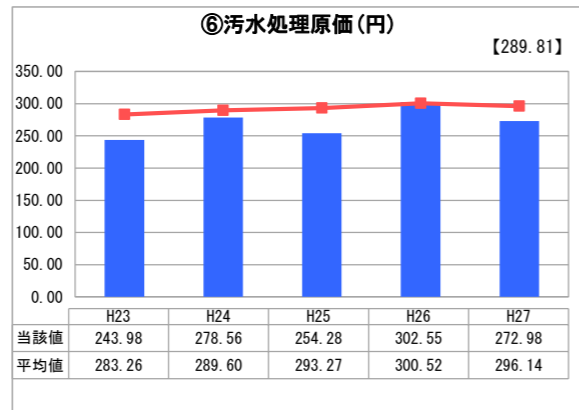
「支払能力」



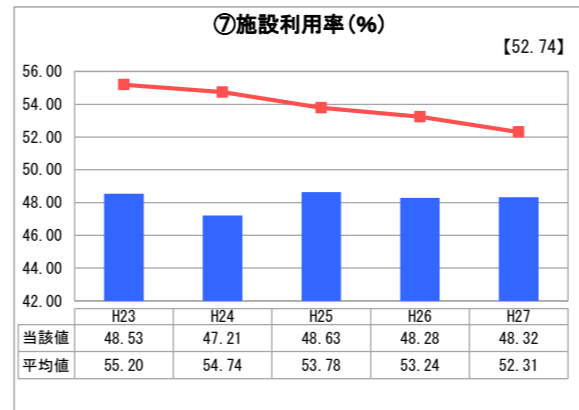
「債務残高」



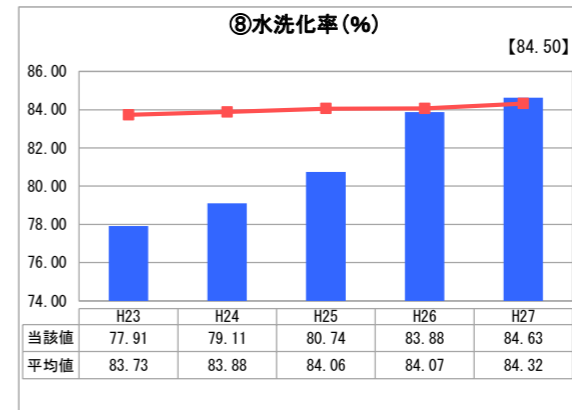
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

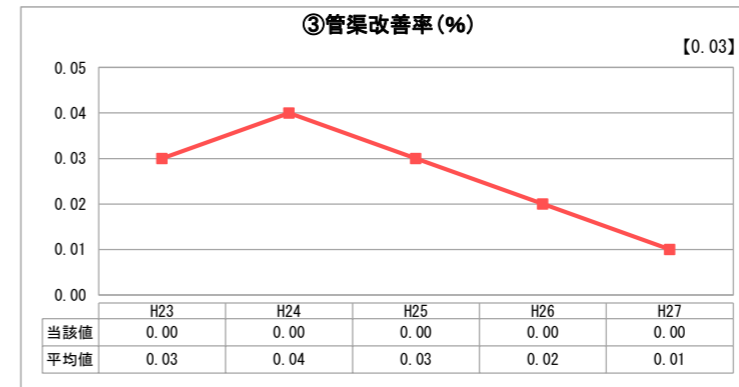
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○農業集落排水施設の整備は平成20年度に完了しており、企業債残高対事業規模比率は年々低下しているものの、使用料収入では維持管理費を賄えない状況にあり、一般会計繰入金により赤字補填を行っている。

○汚水処理原価は類似団体内の平均と同程度であり、経費回収率は他団体を上回っているものの、使用料収入だけで汚水処理費を賄うことは難しい状況にあり財政基盤は脆弱である。

○施設利用率は、他団体平均を下回っており、利用率向上に向けて一層の普及促進活動を行う必要がある。

○水洗化率は年々上昇しているものの、処理区域内人口が減少していることや、下水道法10条に定める接続義務が課されないこと等から、収入増が見込みにくい状況にある。

2. 老朽化の状況について

○処理施設及び管渠は、日常的な維持管理・補修を中心として実施しており、大規模な改築・更新等は実施していない。

○今後は、将来発生する更新需要に対応するため、財政計画を踏まえた予防保全型施設管理の実施により適正な維持管理及び施設の延命化に努める必要がある。

全体総括

農業集落排水事業は、公共下水道に比べて事業規模が小さく、事業の性格上、独立採算によることが困難な事業であり、一般会計繰入金により収入不足を補填している。また、処理施設等は、標準耐用年数に達していないものの、将来的には更新改築時期が集中し、多額の財政負担が見込まれる。

今後の取組としては、普及促進活動等の強化により一層の歳入確保に努めるほか、効率的な運営管理等により維持管理経費の節減に努める。また、機能診断に基づき、将来を見据えた長期的な更新計画を策定し、処理施設の統廃合の検討も含めて、適正な維持管理・延命化を図る。

今後とも、事業を取り巻く環境の変化を注視するとともに、地方公営企業法適用やストックマネジメント計画策定を通じた現状把握と経営見通しの検証・確認により「経営戦略」の適宜適切な見直しを行い、事業の安定的かつ持続的な運営を目指すものとする。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。